

定例公安委員会の開催状況について

令和8年7月9日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

交通規制の実施について（信号機の新設）

南陽警察署管内における信号機の新設に係る交通規制の実施について説明がなされた後、審議が行われ、決定した。

各委員から、宅地造成が行われた新興住宅街の通学路に設置するものであり妥当である旨の発言があったほか、今後も新たに通学路となる場所へは、早めの対応を期待する旨の発言があった。

2 定例会報告事項

(1) 「山形県警察における働き方改革推進プラン」について

「山形県警察における働き方改革推進プラン」について報告があった。

委員から、エンゲージメント調査は英断である。悪い調査結果が出た場合は、改善のチャンスと捉えて適切な対策を打っていただきたい旨の発言があった。

委員から、女性職員のキャリア形成支援には、監督者になるという自覚を持ってもらうため、早い段階から教養を行うなどの取組も必要である旨の発言があった。

(2) 令和8年度第1四半期における監察実施状況等について

令和8年度第1四半期における監察実施状況等について報告があった。

各委員から、きめ細かな身上把握や個別面接等、継続して行うことが必要である旨の発言があった。

(3) 自転車盗難被害防止選手権の開催について

自転車盗難被害防止選手権の開催について報告があった。

委員から、生徒会を巻き込んだ取組であり、生徒の自主的な取組は効果が上がると思う旨の発言があった。

委員から、学校から生徒に自転車盗難で検挙された場合の処分等について説明するなどして、教育していくことが重要と考えている旨の発言があった。

(4) 小型モビリティ研修会の開催について

小型モビリティ研修会の開催について報告があった。

委員から、小型モビリティは種類が多く、一見しては見分けが付かないことから、適切な指導、取締りができるように継続して教養を行う必要がある旨の発言があった。

委員から、小型モビリティは、運転モードに応じた法規制であるなど複雑であることから、研修会による教養等を通じて適切な対応が執れるようにしていただきたい旨の発言があった。

3 個別審議等会議

- 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞の結果について説明を受け、決定した。

- 山形県公安委員会規則の改正について

警察本部から、放置違反金に関する規則（平成18年5月県公安委員会規則第6号）の改正について説明を受け、決定した。

- 交通規制の実施について

警察本部から、南陽警察署管内における交通規制の実施（信号機の新設）について説明があった。

- テロ対策パートナーシップ推進会議の開催状況

警察本部から、テロ対策パートナーシップ推進会議の開催状況について報告があった。

- 特殊詐欺被害撲滅推進協議会の開催状況

警察本部から、特殊詐欺被害撲滅推進協議会の開催状況について報告があった。

- お成り警衛の実施結果について

警察本部から、お成り警衛の実施結果について報告があった。

- 小型無人機等飛行禁止法の改正について

警察本部から、「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律」（令和8年法律第47号）の施行について説明があった。

- ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況

警察本部から、ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況について報告があった。

- 山形県公安委員会宛て苦情の受理について

警察本部から、山形県公安委員会宛て苦情の受理について報告があった。